

平成 2 1 年度当初予算の編成方針

我が県では、平成 1 1 年の財政危機宣言以来、財政健全化を県政の最重要課題として位置づけ、財政再建推進プログラムの策定や歳出構造改革の導入、事業総点検の実施などによって厳しい財政状況に対応した予算編成を行ってきました。

しかしながら、歳入面では平成 1 6 年度に大幅に削減された地方交付税等が同水準で据え置かれている一方、歳出面では社会保障関係経費が増加の一途を辿ることから、我が県の財政は構造的に巨額の財源不足が生じる状況が続いています。

このため、平成 1 8 年 2 月に策定した新・財政再建推進プログラムに基づく県債や基金の活用等による歳入確保対策及び行政のスリム化をはじめとした歳出抑制対策により財源を確保してきましたが、財政調整のための基金が枯渇寸前であるとともに歳出削減努力も限界にあることから、今後はプログラムに基づく対策を確実に実施したとしても、なお巨額の財源不足額が解消できない見込みです。

平成 2 1 年度当初予算の編成に当たっては、新・財政再建推進プログラムに基づく対策を確実に実施するとともに、巨額の財源不足の解消及び予算配分の硬直化の是正を目的として、年度前半から実施してきた事業棚卸しの効果を着実に反映させるなどあらゆる財源対策を総動員して財源不足を解消します。

また、「政策財政の基本方針」で示された政策展開の方向性を踏まえ、予算要求段階において、旧部局枠予算については一律マイナスシーリングを撤廃し、重点事業に係る予算については要求上限を設けないことに加え、予算編成段階において、必要に応じて減額査定のみならず増額査定も行うことなどを通じて、真にメリハリの効いた予算配分を行います。

なお、予算編成に当たっての具体的な方法や留意点等については、別添「平成 2 1 年度当初予算要求要領」によることとしますが、今後の社会経済情勢の変化や国の予算編成、地方財政計画の動向等次第では、予算フレームを見直すなど柔軟に対応していきます。